

# 在宅強化型老健を目指しての取り組み

相談課 沼生 加奈 リハビリ科 武藤 敬正

## 【はじめに】

当施設は入所定員142名の単独型の介護老人保健施設である。

2018年4月の介護保険の改正で、在宅復帰・在宅療養支援機能に対する評価が5段階に設定された。当施設は、その時点では基本型であった。そこから在宅強化型へ移行する取り組みを行い、2018年9月には加算型、2019年7月に在宅強化型へ移行できたため、その取り組みと今後の展望について報告する。

## 【取り組み】

強化型への移行を目指すために2018年6月より在宅復帰・在宅療養支援等の指標（以下指標）の分析を行った。分析の結果、安定して50点は超えていたため、算定要件である「地域貢献活動」としてリハビリテーション科が主導し、あんしん相談センターと連携して、介護予防教室の開催や地域サロンで講演を開催した。その結果、2018年9月より加算型となった。

強化型を目指すためには、リハビリ専門職・入所前後訪問指導・退所前後訪問指導の充実が必要であると考え、リハビリ専門職の配置の増加、またそれに伴って入所前後訪問指導・退所前後訪問指導の強化を行った。入所前後訪問では、家族が在宅生活を困難と考えるケースについて、インテークを元に多職種で在宅の可能性を検討し、リハビリすることによって在宅生活へ戻れる可能性があるケースを抽出して、相談課を中心に家族へ説明し、同意が得られた場合に入所前後訪問を行った。退所前後訪問については、基本的に在宅へ戻られたケース全員の訪問を行うように改善した。

また、算定要件である。「充実したリハビリ」についてもリハビリ職員が増員されたことで可能となった。

## 【結果】

2019年3月より安定して60点以上の指標を維持することができるようになり、2019年7月に在宅強化型を申請した。

## 【展望】

今後、超強化型を目指すことは地域包括ケアの中核を担う上で必要なことであると考え。そのためには在宅復帰率・ベッド回転率をさらに上げていかなければならない。

現在、在宅復帰率のさらなる向上のために、在宅を目指すケースに対し家族参加のカンファレンスの開催を始めた。在宅生活を継続していくには家族の支援が必要である。在宅生活のイメージをいかに持ってもらえるのか、インテーク時から家族と話し合い、その可能性を多職種によるカンファレンスで検討して家族に伝え、支援していくことが必要だと考える。

また、地域のケアマネジャーとの連携を高めるための、今後も交流会・施設見学会を開催していく。出来る限り長く在宅生活を継続していくためにも、入所の短期集中・認知症短期集中リハビリ・緊急ショートステイが活用できることをさらに広めていきたい。